全国手をつなぐ育成会連合会より
～各所へ令和6年度当初予算要求に向けた要望書の提出について～

全国手をつなぐ育成会連合会より、各所へ要望書の提出を検討しており（令和５年７月２６日時点）、厚労省宛ての要望書の中から一部を抜粋して、下記に掲載致します。



「令和６年度障害福祉関連予算及び障害者総合支援法等についての要望」

（前文略）　こうした背景も踏まえ、令和６年度に予定されている障害福祉サービス等報酬改定において知的障害者の地域生活支援がより一層推進されることも含め、知的障害者と家族が地域で安心して暮らすことができるよう、令和６年度の障害福祉関連予算及び障害者総合支援法（以下「総合支援法」という。）や児童福祉法の改正に向けた課題などについて、以下に要望いたします。

１　近年の物価高騰に関する事項

厳しい生活状況に追い込まれている非課税世帯の障害者を対象とした、緊急的な給付金を早急に実施してください。

２　対日審査総括所見の実現に向けた基本的な方向

まずは機能の研究、検証を推進していただき、その上でそれらの機能・役割を地域で漏れなく提供できる教育体制とすることが基本的な方向として求められます。

３　強度行動障害児者への重点的な支援

国立のぞみの園を中心に進めている中核的人材の育成・配置と支援体制構築の取組みを強力に推進してください。

４　福祉理念の普及事業の継続

共生社会の理念普及を地域生活支援促進事業に位置付けるといった取組みにより、国が一定額を確実に補助する仕組みとすることをお願いいたします。

５　相談支援体制の整備

自治体、特に市区町村を軸として関係機関に計画相談・地域相談が認知され、委託相談・基幹相談支援センターや（自立支援）協議会による地域資源開発とあいまって、サービス等利用計画（障害児支援利用計画）によって知的障害者の暮らしの見通しが前向きなものになるよう、お願いいたします。

６　高齢障害者に対する支援

共生型類型の事業所（特に障害福祉サービス事業所による介護保険サービスの併設）は広がっていないため、設置促進に向けた強力なインセンティブを設定してください。

７　グループホーム・住まいの場

日中サービス支援型グループホームを含め、ＧＨが重度障害者も入居できる仕組みとして機能するとともに、ＧＨに限らず、多様な選択肢の中で住まいの確保を整備することが求められます。

８　地域生活支援拠点等

知的障害者の地域生活を支えるためには、地域生活支援拠点等（以下「支援拠点」という。）を整備することが重要です。

９　就労系サービスの充実

令和７年10月から運用開始される就労選択支援についても基本的な方向性を評価しておりますが、さらなる機能の細分化には懸念もあり、運用には十分な配慮が必要と考えます。

１０　地域生活支援事業の見直し

地域生活支援事業の運用実態について早急に市区町村調査を行い、結果を踏まえての大幅な見直しを進めてください。

１１　医療的ケア児者に対する支援

医療的ケアを要する子どもや成人（以下「医療的ケア児者」という。）への支援については、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づく取組みが進むことを期待しております。

１２　成年後見制度の利用促進

成年後見制度利用促進法に基づき、現行法の中で改善できる部分を積極的に推進していただき、成年後見制度が大きく見直された際の「地域における見守り機能」が確実に展開されるよう、お願い申し上げます。

次ページに続く

手をつなぐ・うちな～

～知的な障がいのある人と共に～

♪県育成会のＨＰにもカラーで掲載中♪

発行所
沖縄県手をつなぐ育成会
那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内
TEL 098 - 882 -5727
FAX 098 - 882 -5720
E-mail:oki-iku@woody.ocn.ne.jp
HP：http://www.oki-iku.com/
発行人 理事長 田 中　寛
定価　５０円（会費に含む）

【目次】

Ｐ１　厚労省への要望書提出について①
Ｐ２　厚労省への要望書提出について②・心の輪作品募集のご案内
Ｐ３　寄付金お礼訪問のご報告・第27回育成会文化祭りのご案内・理事通信
Ｐ４　ゆんたく広場・県育成会予定　他



１３　障害者虐待の防止、身体拘束廃止の推進

障害者虐待防止研修については、単に義務化されたから実施するのではなく、根拠のある研修内容とすることが重要です。国において年度ごとに障害福祉サービス事業所における障害者虐待の傾向を分析し、各事業所で実施する研修で重点的に取り組むべきポイントを明示してください。

１４　入所施設における生活環境の向上や役割の明確化

現に入所施設で暮らしている知的障害者の生活環境の向上も早急に対応が必要と考えます。

１５　所得保障の拡充

障害基礎年金については、消費税増税に合わせて制度化された「年金生活者支援給付金」を一定程度評価していますが、本質的には資産形成機会に乏しい知的障害者に対する所得保障としての位置付けを明確化することが重要と考えます。

１６　災害対策と復興支援

災害時にはとりわけ支援の必要度が高まる知的障害者に対する万一への備えは、新型コロナをはじめとする感染症への対応も含め、可能な限り早く進めることが重要と考えます。

１７　いわゆる強制不妊問題に関する権利回復と救済

請求期間が５年とされていますが、短すぎます。総括所見においても請求期限の撤廃を勧告されていることを踏まえ、最低でも１０～１５年は請求できるよう、運用を柔軟にしてください。

１８　療育手帳制度の法的位置付けと判定基準の明確化

現に療育手帳の交付対象となっている人が不利益にならないことを前提に、判定基準の統一化につき検討を進めてください。

資料出典：令和５年（2023年）７月吉日
令和６年度障害福祉関連予算及び障害者総合支援法等についての要望



心の輪を広げる体験作文・ポスターを募集中です！！

心の輪を広げる体験作文

★募集テーマ

「出会い、ふれあい、心の輪 －障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう－」

★応募資格

・小(小学部)・中(中学部)・高校(高等部)・一般

★募集方法

①作文の題は自由とし、内容は、障害のある人ない人との心のふれあい体験。未発表のもの１編に限る。

②募集先：沖縄県手をつなぐ育成会（下記参照）

③制限字数

1. 小学生区分・中学生区分
→４００字詰め原稿用紙２～４枚程度
2. 高校生区分・一般区分
→４００字詰め原稿用紙４～６枚程度
3. 原則として４００字詰め原稿用紙
（Ｂ４判またはＡ４判横書き・縦書き）を使用。

④パソコン等の電子機器による作成も可とする。用紙は③に準ずるものとする。手書きの作品は写し（コピー等）の提出は認めません。

障害者週間ポスター

★募集テーマ

「障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現」

★応募資格

小学生(小学部)及び中学生(中学部)

★募集方法

①内容：障害者に対する理解の促進に資し、障害のある人とない人の相互理解・交流等を表現したもの。
※未発表のもの１点に限り、作品中に標語その他文字を入れない。

②規格・画材等

1. 画用紙Ｂ３判(横364㎜×縦515㎜)又は四つ切り(横382㎜×縦542㎜)を使用し、これに満たない作品は、Ｂ３判の台紙に貼付。作品は縦位置(縦長)のみ。
2. 彩色画材は自由とする。

募集期間は 9月4日（月）まで！

子供さん・お孫さんに是非お声掛け下さい

♪作文・ポスター共に、入賞者へ賞状と副賞が贈られる予定です。※昨年の副賞は図書カードでした♪

【作文・ポスター共通条件】

★募集期間：令和５年７月３日(月)～９月４日（月）

★応募者の属性等に関する参考資料（ポスター含む）：題・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・職業又は学校名(学年)・電話・FAX番号・障害の有無や程度

★応募する際には、応募用紙に記入し、作品に添付して下さい。

※注　意：①「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間ポスター」作成にあたり、第三者が知的財産権を保有する著作物の使用を禁止しており、また応募作品は作者が単独で執筆・作成したものに限ります。なお応募作品は原則として返却致しません。

②過去を通して入賞は一度限りとします。過去受賞者は入賞の可能性はありませんが応募は可能です。

※応募先：公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会　担当：東江
那覇市首里石嶺町4-373-1（沖縄県総合福祉センター西棟３階321）　ＴＥＬ　０９８(８８２)５７２７

沖縄県軍用地等地主会連合会（土地連）様より多額の御寄付を頂きました

７月11日（火）、「一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会（土地連）」様より多額のご寄付を頂きました。

その為、県育成会・砂川副理事長と北谷町の同事務所を訪問し、又吉信一会長、赤嶺・仲田両副会長に対し謝辞を申し上げました。土地連様からは３年に亘りご寄附をいただいており、県育成会の事業運営資金の一部として、障がい当事者の社会参加活動を行う事業等に活用させていただいております。

改めて文面において、心より感謝申し上げます。



写真左より：土地連　仲田 實 副会長
土地連　赤嶺 馨 副会長
土地連　又吉 信一 会長
県育成会　田中 寛 理事長
県育成会　砂川 好彦 副理事長

～第２７回育成会文化祭りのご案内～

９月２３日（土・祝）沖縄市民会館大ホールにて、「第２７回育成会文化祭り」が開催されます！コロナ禍で叶わなかった舞台演舞が再開することになりましたので、是非皆様お誘いあわせの上、ご観覧下さい♪受付の混雑を避ける為、事前に事務局へご来場人数等をご連絡頂けますと助かります。宜しくお願い致します。

【お問い合わせ先】
沖縄県手をつなぐ育成会　☎098-882-5727

●舞台発表：午後1時～午後3時 大ホール

●作品展示・展示即売：
午後12時30分～午後3時
（舞台発表終了時まで）ロビー

【開催日・場所】
9月23日（土・祝）
（12:30～15:00）
沖縄市民会館大ホール
♪入場無料♪

舞台発表団体数：９団体	作品展示団体数：７団体	展示即売団体数：４団体
おきなわ工房・那覇市育成会・北部親の会２ヶ所・クローバー・かりゆし太鼓・あけぼの・玉川園・ゆいの郷の皆さん♪	絵画・制作品等日頃の活動作品を展示	お菓子・雑貨等の販売（各事業所で作っている食品や雑貨等）

理事通信 ～理事として～



理事　津山　順子

私が沖縄県手をつなぐ育成会に関わるようになって、約10年が経ちました。始めの頃は施設保護者会の代表として、次は地域育成会の代表として、そしてここ数年は県育成会の理事として関わり、今年度から理事３期目に入ります。

以前から県育成会の存在と活動には、長年の保護者の皆様の思いとご努力が感じられ、ずっと尊敬の念を抱いて来ました。

県全体で千名を超える会員を抱え、ゆうあいスポーツ大会などの一大イベントの際には参加者、支援者含めて二千名もの大勢の人々が動くその会の立役者を、驚異の念さえ持って見ておりました。

残念ながら昨今は会員の高齢化、福祉サービスの充実、コロナ禍など時代の流れによって会員数は減少し、イベントも中止や縮小を余儀なくされましたが、コロナ禍の規制も緩和された今、新役員体制で新たに令和５年度を迎え、理事長始め両副理事長、続く理事の皆様、事務局も皆一丸となってやる気になっていることを大変誇りに思っています。

これだけの大所帯が維持されて来たのは、もちろん会員の皆様の信頼とご協力があったからこそです。

今後も皆様の変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

田中理事長のゆんたく広場



「２：６：２の法則」という「パレートの法則」があります。これはイタリアの経済学者ビルフレッド・パレート（１８４８～１９２３）が提唱した理論で、「集団の中の報酬の評価は、力のある上位の２割の者の評価によって全体の８割が生み出されている」という経験則のようです。

これは１８８０年代にヨーロッパの経済統計から見出したもので、「個人の所得額」と「その所得額以上の所得を得ている人の数」との関係性から提唱されました。

一般的に組織は、「意欲的に働く上位20％、普通に働く中位60％、怠け者の20％に分かれる傾向が高い」というのが「２：６：２の法則」の法則内容です。

また類似したもので、人間関係にたとえた「さしみ（３：４：３）の法則」というのもあるようで、「改革推進派３割、どっちつかずの模様眺め４割、古いスタイルに固執する守旧派が３割」、あるいは「ポジティブな社員３割、揺れる社員４割、ネガティブな社員３割」のほか、「挑戦をすると応援してくれる人が３割、無関心な人が４割、必ず反対する人が３割」というものです。

どんなに頑張っていても反対者は必ずいる為に、応援してくれる３割の人との関係を大切にした方が良いという考えのようです。

複雑な人間社会の構造に対する統計学のようですが、言いえて妙でしょうか？



『手をつなぐ。うちな～』編集者
理事長：田中　寛
沖縄県手をつなぐ育成会事務局



『手をつなぐ』配布募集



機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。

お申込みご希望の方は、県育成会まで一度ご連絡下さい。

＊年間購読料　３，８００円

県育成会行事報告７月

★７月７日（金）県総合福祉センター
チャリティゴルフ実行委員会①

★７月11日（火）北谷町
寄付金御礼の訪問

県育成会行事予定８月・９月

★８月25日（金）県総合福祉センター
(1)チャリティゴルフ実行委員会②
(2)県育成会第２回理事会

★９月13日（水）県総合福祉センター
令和５年度心の輪審査会

★９月23日（土・祝）沖縄市民会館
第27回育成会文化祭り

♪九州・全国大会の案内♪

【第62回九州地区育成会福岡市大会】
●日程：10月８日（日）
会場：福岡国際会議場
開催方法：現地開催

【第８回全国育成会連合会愛媛大会】
●日程：１月月27日(土)～28日(日)
会場：未定
開催方法：現地開催予定

★各大会について、開催要綱等が揃い次第、沖縄県からの参加方法等、ご案内致します。

ありがとう　令和５年度賛助会員・～敬称略～

個人
桑江　良一（一口）
宮城　洋子（一口）
高嶺　知子（五口）

賛助会員加入のお願い

当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。



☆賛助会員
１口　千円
☆企業・団体
１口　五千円
★琉球銀行
石嶺支店（普）
４４４１００

運営資金調達事業ドリンク販売（通年販売）

★チャリティー実行委員会よりご案内です。
健康促進のためのドリンク販売を通して、知的に障がいのある人たちへ支援を行います。
※販売収益は県育成会へ寄付を行います。

全５種類
各24個入 2,000円
各12個入 1,000円

